

## 福井県指定文化財の指定について

令和6年3月27日(水)に福井県文化財保護審議会が開催され、下記の文化財を福井県指定文化財に指定することについて、福井県教育委員会に答申がありました。今後、4月24日(水)の教育委員会に議案を提出し、県報告示を経て、福井県指定文化財に指定することになります。

### 記

#### 【福井県指定文化財の新指定 9件】

種別	文化財の名称	文化財所在地	所有者／管理者
1	せんしょうじごえいどう つけたり ずし 専照寺御影堂 附 厨子1基	福井市みのり2丁目3-7	宗教法人専照寺
2	じょうしょうじごえいどう あみだどう 誠照寺御影堂および阿弥陀堂 つけたり ずし 附 厨子2基	鯖江市本町3丁目2-38	宗教法人誠照寺
3	しほんちゃくしよく かようず 紙本著色 架鷹図 しょだいはしもとちょうべえひつ 初代橋本長兵衛筆	敦賀市三島町1丁目3-3	敦賀郷土博物館
4	けんぼんちゃくしよく さわむらよしげぞう 絹本著色 沢村吉重像	大飯郡高浜町南団地1-14-1 (高浜町郷土資料館)	高浜町
5	じゅういちめんかんのんかけぼとけ 十一面観音懸仏	大飯郡おおい町成和2-1 (おおい町郷土史料館)	宗教法人 いざなぎじんじゃ 伊射奈伎神社
6	しょうかんのんかけぼとけ げんおうにねんめい 聖観音懸仏 元応二年銘	大飯郡おおい町成和2-1 (おおい町郷土史料館)	宗教法人わかみやじんじゃ 若宮神社
7	にし の けもんじょ 西野家文書	南条郡南越前町河野2-29-1 (南越前町立河野図書館)	南越前町
8	えちぜんまんざいず えま 越前万歳図絵馬	坂井市三国町滝谷1丁目7-15	宗教法人たきだんじ 瀧谷寺
9	しもうちなみ 下打波のトチノキ・ケヤキ・イ タヤカエデ群生林	大野市下打波25字上ノ山1番1の一部	しもうちなみせいさんしんりんくみあい 下打波生産森林組合

## 1 専照寺御影堂 附 厨子1基

- (1) 所在地 福井市みのり2-3-7
- (2) 所有者 宗教法人専照寺（福井市みのり2-3-7）
- (3) 員数 1棟
- (4) 構造／時代 正面9間（約25.8m）、側面7間（約23.8m）、向拝3間／弘化年間（1844～1848）（寺伝）
- (5) 由来・特徴

専照寺は、正応3年（1290）開創と伝わり、享保9年（1724）に現在地に寺基を移した。山号は鹿苑山と号し、真宗三門徒派の本山である。御影堂には親鸞聖人の真影を安置する。

御影堂は、正面9間、側面7間、入母屋造、棧瓦葺の建物で、正側に広縁および切目縁を廻し、正面に3間の向拝をもつ。内部は、前方を内陣部、後方を外陣部とし、内陣部は広縁部分も取り込んで桁行9間とし、中央後方に来迎柱を立て須弥壇をおき、背面に後門を開いて両側に脇壇を張り出す。内陣左右には余間、さらに落間を設ける。外陣部は広縁より内側の桁行7間とし、内陣前は床を一段上げる。装飾は内陣を大振りの欄間彫刻や組物の金箔押、虹梁の黒漆塗などで飾るが、外陣部は素木のままとする。建築年代は、天保8年（1837）の火災後、弘化年間の再建と伝わる。

専照寺御影堂は、江戸末期建築の大規模なお堂で、浄土真宗本堂が発展した整った平面構成を示し、内陣の意匠も華やかである。本山寺院の御影堂としても、県内で江戸時代の建築は唯一であり、貴重である。



## 2 誠照寺御影堂および阿弥陀堂 附 厨子2基

- (1) 所在地 鯖江市本町3-2-38
- (2) 所有者 宗教法人誠照寺(鯖江市本町3-2-38)
- (3) 員数 2棟
- (4) 構造/時代 御影堂: 正面9間けん(約30.1m)、側面7間半(約27.0m)、向  
拝3間、阿弥陀堂: 正面7間けん(約18.7m)、側面6間半(約  
21.5m)、向拝3間  
/御影堂: 明治10年(1877)、阿弥陀堂: 明治20年(1887)
- (5) 由来・特徴

誠照寺は、室町時代初期開創と伝わり、元応3年(1321)現在地に寺基を移した。山号は上野山うわのさんと号し、真宗誠照寺派の本山である。御影堂には親鸞聖人しんえい真影を安置し、阿弥陀堂には阿弥陀如来を祀る。

広大な敷地には、御影堂と阿弥陀堂を中心に四足門や書院、鐘楼、庫裏などの諸建物が並び、整った伽藍を有する。四足門は安永8年(1779)建築で、県内最大規模の一間一戸門いっけんいっこもんとして平成19年に県指定文化財となっている。

御影堂は正面9間、側面7間、阿弥陀堂は正面7間、側面6間半で、いずれも入母屋造、棧瓦葺の建物で、正面に3間の向拝がつく。内部は真宗本堂の整った平面構成を示し、装飾も欄間彫刻は大振り、内陣は金箔押や極彩色を施す。建築年代は、文久2年(1862)の火災後、御影堂が明治10年、阿弥陀堂が明治20年に再建されたと伝わる。

誠照寺御影堂は、大規模で、浄土真宗本堂における最も整った平面構成を有し、室内装飾も豪華で発展した状態を伝える。阿弥陀堂も御影堂よりやや小規模であるものの、御影堂同様に発展した形式を伝え、浄土真宗本山寺院の伽藍構成を特徴づけるものとして貴重である。



阿弥陀堂(左)

御影堂(右)

### 3 しほんちゃくしよく 紙本着色 かようず 架鷹図 しょだいはしもとちようべえひつ 初代橋本長兵衛筆

- (1) 所在地 敦賀市三島町1丁目3-3 (敦賀郷土博物館)
- (2) 所有者 敦賀郷土博物館
- (3) 員数 六曲屏風1隻
- (4) 法量/時代 各 縦105.0 cm×横46.7~49.5 cm/江戸時代
- (5) 由来・特徴

敦賀の鷹絵の名手、初代橋本長兵衛による屏風である。敦賀の鷹は朝倉の鷹として当時の大名にもてはやされていた。

橋本長兵衛は、二本の杭に横木をわたした か(ほこ) 架か に繋ぎ緒と呼ばれる紐で鷹をつないだ鷹図を得意とした。紐の結び方にはさまざまあったようで、それぞれに飾り方が異なっている。

本屏風の各図には初代長兵衛が用いた「橋本」の はくぶんほういん 白文方印が捺されており、第五扇が しつぎゅうそう 叱牛叟しつぎゅうそう によるほかは、いずれも さん 克耳叟かきふく によって賛が書かれている。これらの賛から、初代橋本長兵衛が鷹絵師として評判が高かったことが伺われる。

初代長兵衛の架鷹図は敦賀市立博物館の おしえ ば 押絵貼り屏風、かけふく 掛幅、しょうげんじ 桑名市照源寺の押絵貼り屏風が知られているが、本屏風は初代長兵衛の作品の中では最も古いものと考えられる。



#### 4 絹本著色 沢村吉重像

- (1) 所在地 大飯郡高浜町南団地1-14-1 (高浜町郷土資料館)
- (2) 所有者 高浜町
- (3) 員数 1幅
- (4) 法量/時代 縦82.0cm×横41.5cm/江戸時代
- (5) 由来・特徴

永禄3年(1560)若狭、高浜の舞々の家に生まれ、高浜城主の逸見家に仕えたが同家没落後に熊本藩細川家の足軽となり、後に家老にまでなった沢村大学助吉重を描く。

16歳での初陣以後、慶長5年(1600)の関ヶ原の合戦まで三十余度の合戦を経験したといい、この間には秀吉や家康にも武功を認められている。慶安3年(1650)9月17日に91歳で没し、熊本の成道寺に葬られた。

沢村大学助吉重の画像は沢村家から文書とともに高浜町に寄贈された本図と、成道寺に伝わる正保2年(1645)の賛がある紙本の図、および佐伎治神社に伝わる絹本の図の3幅がある。それぞれに容貌が異なっており、佐伎治神社本が中年の相、成道寺本が極老の相であるのに対して、本図はなお精悍さを残した老相である。

武士が出陣する時の備えを肖像画に描くことは類例がなく貴重である。本図は島原の乱に臨んだ時の仕度と思われる。

本図および、佐伎治神社本には兜に「林月浄西居士」の文字がある。この戒名は雲巖禅寺霊巖洞に寛永16年(1639)に刻まれた、逆修碑文にすでに見える。本像は没後の遺像と考えられる。沢村家に伝来した図でもあり、沢村吉重の風貌をもっともよく伝えているものと思われる。



じゅういちめんかんのんかけほとけ  
5 十一面観音懸仏

- (1) 所在地 大飯郡おおい町成和2-1 (おおい町郷土史料館寄託)
- (2) 所有者 宗教法人伊射奈伎神社 (大飯郡おおい町福谷48-7)
- (3) 員数 9面
- (4) 法量 ①径53.9cm ほか
- (5) 時代 鎌倉時代後期～室町時代後期
- (6) 由来・特徴

伊射奈伎神社は、おおい町福谷の西端の山麓部に鎮座する。伊弉諾尊を祭神とする旧郷社で、延喜式内社の大飯郡伊射奈伎神社に比定される。同社伝来の銅鰐口の銘文より、室町時代から天満天神を祭神としていたことがわかる。

同社には、鎌倉時代後期から室町時代後期に及ぶ十一面観音懸仏が9面伝来し、大型品が大半を占める懸仏群として、県下で最もまとまった形の伝存品である。しかも最も古い懸仏は、鎌倉時代後期の仏師作と思しい秀逸な作行きをみせる木彫懸仏で、全国的にもきわめて数少ない作例であり、工芸史・彫刻史の上でも特筆される。

なおこれらの懸仏は、伊射奈伎神社の主祭神の本地仏を現した御正体に他ならない。京都・北野天満宮の本地仏が十一面観音であったのを鑑みると、同社が中世において天満天神社であったことと符合している。最も古い懸仏が鎌倉時代後期の製作になることから、文献史料や鰐口銘文を遡り、同社が鎌倉時代にはすでに天満天神を祀っていたことを窺わせる点でもきわめて重要な意味をもつ。



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨

しょうかんのんかけぼとけ げんおうにねんめい  
6 聖観音懸仏 元応二年銘

- (1) 所在地 大飯郡おおい町成和 2-1 (おおい町郷土史料館寄託)  
(2) 所有者 宗教法人若宮神社 (大飯郡おおい町岡田 8-13)  
(3) 員数 1面  
(4) 法量/時代 鏡板径19.0 cm / 鎌倉時代 (元応2年 (1320))  
(5) 由来・特徴

ヒノキ板とみられる一枚板で鏡板を作る。尊像は蓮華座に坐す聖観音像を高めの半肉彫りで作り、鏡板の中央に取り付ける。総体に漆箔をよく残すが、鏡板の光背漆箔部の上に尊像が載るので、鏡板と尊像を取り付け前に、別個に漆箔を施したものとみられる。

鏡板の裏に墨書銘を有する。この銘は懸仏の奉懸の願意を記したもので、元応2年(1320)に製作されただけに奉懸された可能性が高い。留意されるのは、若宮神社の所在する岡田から佐分利川を遡った福谷の伊射奈伎神社に伝来する木造十一面観音懸仏と、舟形光背の形状が酷似し、また作行きは劣るものの、眉や目が釣り上がる顔貌、腹前の裳の表現などに相通じる点がある。一方で鏡板の形式は鎌倉時代前期の特色を踏襲している。同社もしくは近隣の神社に奉懸された懸仏の特徴を部分的に模して、同社祭神の本地仏である聖観音の懸仏を、在地の仏師が製作したものと推測される。

本県における鎌倉時代の年紀を有する懸仏として貴重な作品であり、同地域内の類品との関係も窺わせる懸仏である。



## 7 西野家文書

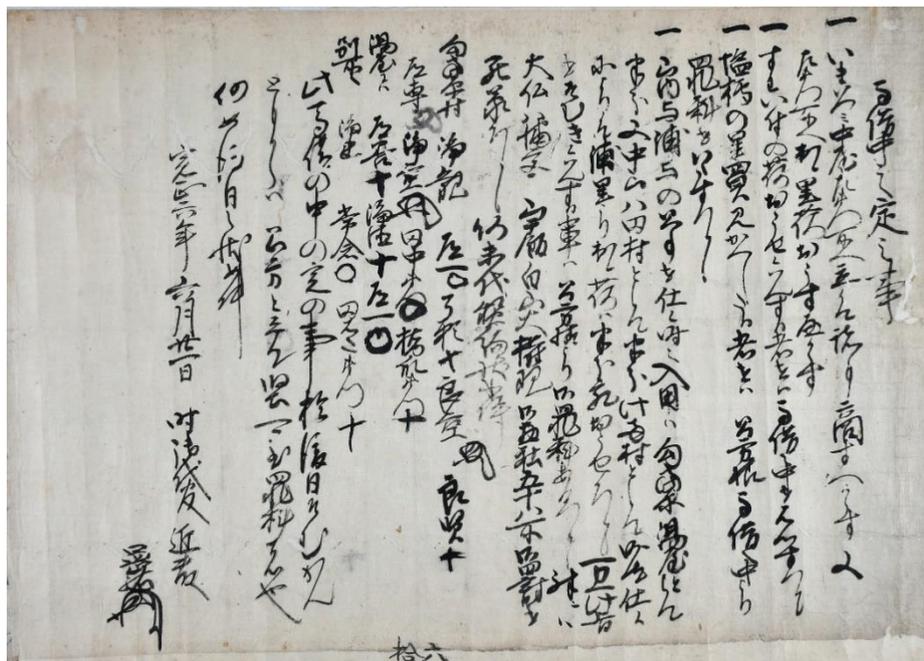
- (1) 所在地 南条郡南越前町河野2-29-1 (南越前町立河野図書館)
- (2) 所有者 南越前町
- (3) 員数 347点
- (4) 時代/法量 各々で異なる/室町時代中期~明治時代
- (5) 由来・特徴

西野家は、府中（現、越前市）からの西街道（通称、馬借街道<sup>ばしゃくかいどう</sup>）の終着点にあたる今泉浦（現、南越前町今泉）に所在した家であり、中世においては当浦の刀衾<sup>とね</sup>を、近世においては当浦の庄屋を務めた。

当家が伝えた文書のうち、中世文書はおおよそ馬借関係文書、今泉浦刀衾関係文書、および家関係文書の3つの性格の文書群からなる。このうち、馬借関係文書は全国的に見ても例が少なく貴重で、馬借中の定書（取り決め）や朝倉氏関係の安堵状<sup>あんどじょう</sup>が残るほか、朝倉氏領国の馬借による陸上運送政策の一端を示すものが残されており、中世越前の運送史・流通史を理解する上で重要である。

近世文書は、中世に引き続き馬借関係文書が残るほか、宿駅関係、海運関係など交通史（海運史）関係文書が残る。また、同家が庄屋を務めたことにより「村定一札」や「山分証文」からは、近世越前の村（浦）の様相、運営のあり方を知ることができる。

中世から近世にかけて福井県の陸上運送史、海運史、村落史を解明する上で貴重な文書群である。



寛正 6年6月21日付け山内馬借中定書

## 8 越前万歳図絵馬

- (1) 所在地 坂井市三国町滝谷
- (2) 所有者 宗教法人瀧谷寺
- (3) 員数 1面
- (4) 時代／法量 縦93.5×横124.6 cm／正徳2年(1712)
- (5) 由来・特徴

越前万歳図絵馬は、坂井市三国町滝谷に所在する瀧谷寺の観音堂に掛けられていた絵馬で、正徳2年頃の越前万歳の装束、持ち物を知ることのできる資料として貴重である。

画面左側には上部から中段にかけて門が描かれ、その両端には門松らしいものが描かれている。軒下には注連縄らしきものが張られ、そこに幣、木の葉、注連縄らしきものが下げられている。そのため、正月の越前万歳の門付けの様子を描いたものと推察される。また、中央上部には「キリーク」の種子が描かれておりこの絵馬がかかっていた観音堂に奉納することを目的に描かれたと思われる。

当該絵馬が越前万歳を描いたものであると考えられる根拠は太夫の装束（掛素襖）と、才蔵の持つ太鼓である。太夫の装束（掛素襖）には袖と胸元に鶴が描かれており、現在まで演者に伝えられてきたものと共通している。もう1つは才蔵が鼓ではなく太鼓を持っているように描かれている点である。才蔵が持つ太鼓は、弓形の桴を持って摺るように太鼓を叩くことから摺太鼓とも弓太鼓とも呼ばれている越前万歳の大きな特色ある用具である。越前万歳のように太鼓を用具として桴で叩いて音を出すということをするのは、他には加賀万歳のみだと言われている。しかし、加賀万歳は門付けを行わず、招待された家の中で万歳を行う座敷万歳のみが行われている点に違いがある。当該絵馬は越前万歳の姿を伝えるものであり、重要無形民俗文化財「越前万歳」の江戸時代の姿を窺い知ることができる重要なものである。



絵馬全景



正月飾りをした家の門

## 9 <sup>しもうちなみ</sup>下打波のトチノキ・ケヤキ・イタヤカエデ<sup>ぐんせいりん</sup>群生林

- (1) 所在地 大野市下打波 25 字上ノ山 1 番 1 の一部
- (2) 所有者および管理者 下打波生産森林組合
- (3) 面積 約 6,400 m<sup>2</sup>
- (4) 由来・特徴

この群生林は国道 158 号沿いの福井県大野市<sup>かどはら</sup>勝原から約 4 km 上流の打波川沿いにある下打波地区の裏山斜面に分布するトチノキ・ケヤキ・イタヤカエデの混交林である。この地区の山林は保安林に指定され、明治のころからトチノキなど有用林について保護対策が採られてきたという。これらは地域住民の生活に密着した資源として保護され、乱伐されることなく保全されてきたのである。

この地区の森林帯は温帯林に属し、トチノキを中心とした落葉広葉樹林で占められている。冬期は降雪量が多く、立木の折損被害もたびたび発生している。土壤は<sup>かつしよくしんりんんどじょう</sup>褐色森林土壤の BD 型（<sup>てきじゅんせいかつしよくしんりんんどじょう</sup>適潤性褐色森林土壤）で、土壤水分を含んだ肥沃な土層を保持し、ケヤキ、トチノキ、スギの適地となっている。

調査区内は樹高約 30m のトチノキ、ケヤキ、イタヤカエデの高木で占められ、その本数密度は、トチノキ 26 本、ケヤキ 18 本、イタヤカエデ 16 本、計 60 本で、トチノキが全体の 43% を占めている。幹の大きさは平均根元直径（地上高 0.2m）で示すと、トチノキ 130 cm、ケヤキ 88 cm、イタヤカエデ 54 cm で、特にトチノキの太さは巨大である。次にこの群生林の階層構造についてみると、3 樹種はともに高木層<sup>りんかん</sup>の林冠を形成し、なかでもトチノキの優占度が最も高い。<sup>あこうぼく</sup>亜高木層はイタヤカエデ、チドリノキが占め、低木層にはユキバタツバキとチャボガヤが密生し、斜立した形態で斜面を広く覆っている。草本層にはヤマアイ、ジュウモンジシダ、フツキソウが高い密度で出現し、これらの構成種からこの群落は植物社会学的にはジュウモンジシダートチノキ群集に属するとされている。このような巨木の揃った群生林は県下ではこのほかに見られず学術参考林として価値が高く、福井県指定天然記念物にふさわしいと考える。



写真① トチノキの巨木



写真② 3 樹種の混交状況



写真③ トチノキの群生状況